



1. 合資会社（タイ国企業） <LIMITED PARTNERSHIP>			
■ 商務省登録料		資本金に対し、10万THBにつき 100THB	
		* 最低 1,000THB 最高 5,000THB	
● 弊社手数料			8,000THB
2. 株式会社（タイ国企業） <COMPANY LIMITED>			
■ 商務省登録料	1. 基本定款登録料	登録資本 100万THBにつき 500THB	
		* 最低 500THB 最高 25,000THB	
	2. 資本金登録料	登録資本 1,000THBにつき 5THB	
		* 最低 5,000THB 最高 250,000THB	
● 弊社手数料			20,000THB
3. 外国企業			
3-1. 外国企業（「外国企業規制法の存在」表3の場合）			
■ 商務省登録料	1. 基本定款登録料	登録資本 100万THBにつき 500THB	
		* 最低 1,500THB 最高 25,000THB	
	2. 資本金登録料	登録資本 1,000THBにつき 5THB	
		* 最低 15,00THB 最高 250,000THB	
■ 外国企業登記料	1. 申請料		2,000THB
	2. 登記料	登録資本 1,000THBにつき 5THB	
		* 最低 20,00THB 最高 250,000THB	
● 弊社手数料			お問い合わせ
3-2. 駐在員事務所・地域統轄事務所			
■ 外国企業認可登記料	1. 申請料		2,000THB
	2. 登記料	本社登録資本金に対し、1,000THBにつき 5THB	
● 弊社手数料			50,000THB~
4. 会社登記 事項変更			
■ 住所変更（登記証明書、TAX ID、VAT登録）		1件当たり	10,000THB
■ 株主変更、役員変更、サイン権者（代表役員）変更		1件当たり	7,000THB
		1件当たり（2件目以降）	1,000THB
■ 資本変更（増資または減資）			10,000THB
■ VAT登録変更（業務内容の追加・削除）		1件当たり	6,000THB